

第26回
FDフォーラム
報告集

第5分科会

これからの時代の実地教育の在り方を考える

報告者

安彦 忠彦 氏 神奈川大学 特別招聘教授

児玉 祥一 氏 同志社大学 免許資格課程センター 教授

橋本 祥夫 氏 京都文教大学 こども教育学部 准教授

コーディネーター

橋本 京子 氏 京都文教大学 こども教育学部 教授

P1～ 趣旨説明 橋本 京子 氏 資料

P7～ 講演1. 橋本 祥夫 氏 資料

P16～ 講演2. 児玉 祥一 氏 資料

P26～ 講演3. 安彦 忠彦 氏 資料

第5分科会

これからの時代の 実地教育の在り方を考える

本日の流れ

趣旨説明	14 : 01～14 : 10	橋本 京子	京都文教大学
講演 1	14 : 10～14 : 40	橋本 祥夫 氏（京都文教大学 こども教育学部 准教授）	
講演 2	14 : 45～15 : 15	児玉 祥一 氏（同志社大学 免許資格課程センター 教授）	
講演 3	15 : 20～15 : 50	安彦 忠彦 氏（神奈川大学 特別招聘教授）	
	15 : 50～16 : 00	（休 憩）	
質疑応答	16 : 00～16 : 30		
終了	16 : 31	事務局から	

趣旨説明

これからの時代の実地教育の 在り方を考える

これまで、各大学において、社会人として必要な能力を有する人材育成を行うため、有効な手段としてインターンシップ（実地教育）の推進が行われてきた。しかし、コロナ禍によってその実施が非常に困難になっている。そんな中、教員養成を目指す大学や関係機関では教育実習も含め教員志望者が学校現場で学ぶ機会をつくろうとする様々な取組が模索されている。ウィズコロナの時代に、その趣旨を生かしながら、どのように実現していくのか、考え方や有効な実施方法などについて学び合う機会とする。

教育に関わる実地教育、特に教育実習は学校現場で児童生徒と直接かかわり、教員の指導の在り方や学校運営を直接体験的に学ぶことにより実践的指導力を培う実効的な学びになる。事前指導や事後指導の授業についてはオンラインと対面によるハイブリッド授業となることも可能であるが、実地教育（学校ボランティアを含む）や教育実習など学校現場での学びに相当する教育効果をオンライン授業や大学の演習授業で代替することは難しい。コロナ禍によって学校現場も多様に変化している。その変化を受け止め、可能な限り学校現場で児童生徒や教職員とかかわり、学校教育について学び、これからの時代の教員としての資質・能力を高めるために、必要な学びの場や内容の保障をいかに確保、設定し、状況の変化に対応する教育を展開できるのかについて交流する。

第26回FDフォーラム
あらためて大学とはなにか
～コロナ禍を超えて新しい時代へ～
2021.2/20(日)・21(月)・27(土)・28(日)

第5分科会
2021年 2月 27日(土) ① 14:00~16:30

第26回FDフォーラム
主催：FD推進委員会

ポスターセッション

情報文書会

これからの時代の実地教育の在り方を考える

これまで、各大学において、社会人として必要な能力を有する人材育成を行うため、有効な手段としてインターンシップ（実地教育）の推進が行われてきた。しかし、コロナ禍によってその実施が非常に困難になっている。そんな中、教員養成を目指す大学や関係機関では教育実習も含め教員志望者が学校現場で学ぶ機会をつくろうとする様々な取組が模索されている。ウィズコロナの時代に、その趣旨を生かしながら、どのように実現していくのか、考え方や有効な実施方法などについて学び合う機会とする。

教育に関わる実地教育、特に教育実習は学校現場で児童生徒と直接かかわり、教員の指導の在り方や学校運営を直接体験的に学ぶことにより実践的指導力を培う実効的な学びになる。事前指導や事後指導の授業についてはオンラインと対面によるハイブリッド授業となることも可能であるが、実地教育（学校ボランティアを含む）や教育実習など学校現場での学びに相当する教育効果をオンライン授業や大学の演習授業で代替することは難しい。

コロナ禍によって学校現場も多様に変化している。その変化を受け止め、可能な限り学校現場で児童生徒や教職員とかかわり、学校教育について学び、これからの時代の教員としての資質・能力を高めるために、必要な学びの場や内容の保障をいかに確保、設定し、状況の変化に対応する教育を展開できるのかについて交流する。

コーディネーター

橋本 京子 氏（京都文教大学 こども教育学部 教授）

報告者

安彦 忠彦 氏（神奈川大学 特別招聘教授）
児玉 祥一 氏（同志社大学 免許資格課程センター 教授）
橋本 祥夫 氏（京都文教大学 こども教育学部 准教授）

趣旨説明（分科会設定の目的）

大学におけるインターンシップ（実地教育）

社会人として必要な能力を有する人材育成を行うため有効な手段として推進



コロナ禍によってその実施が非常に困難



教員養成を目指す大学や関係機関は、教員志望学生が学校現場で学ぶ機会をつくろうと様々な取組を模索



ウィズ・コロナ→（ポスト・コロナ）の時代に、その趣旨を生かした実地教育を実現するための考え方や有効な実施方法等を学び合う機会とする。

ウィズ・コロナ：これからの実地教育とは

教育に関わる実地教育

学校現場で児童生徒と直接かかわり、教員の指導の在り方や学校運営等を理解し体験的に学ぶことにより実践的指導力の基盤を養う。

問題意識

コロナ禍において 実地教育は困難！

事前指導や事後指導の授業についてはオンラインと対面によるハイブリッド授業は可能
実地教育（学校ボランティアを含む）、教育実習など学校現場での学びに相当する教育効果をオンライン授業や大学の演習授業で代替することは困難では・・・。

コロナ禍によって学校現場も多様に変化

その変化を受け止め、可能な限り学校現場で児童生徒や教職員とかかわり、学校教育の実際を学び、これからの時代の教員として資質・能力を高めるために、必要な学びの場や内容の保障をいかに確保、設定し、状況の変化に対応する教育を展開できるのか・・・。

ポスト・コロナ：これからの実地教育とは

- ・ 今後起こり得る新たな感染症も含め人類が会う予測困難な社会
人口減少社会・グローバル化、そしてVUCAの時代
- ・ 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来



今後の課題

「令和の日本型学校教育」の構築（中教審答申2021.1.26）

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

この教育を担う教師の養成

求められる資質・能力（実地教育）



- ・ Society5.0 時代における教師及び教職員組織の在り方について（R3/1/26中教審答申）

AI やロボティクス、ビッグデータ、IoT 等技術が発展に対応し、教師の情報活用能力、データリテラシーの向上が重要
変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要
教職大学院が新たな教育課題や最新の教育改革の動向に対応できる実践力を育成する役割を担うことも大いに期待
多様な知識・経験を持つ人材との連携強化、人材を取り込み、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ組織必要

ウィズコロナ

・コロナ感染拡大

感染防止、人との接触の制限

↓
学校という教育現場で学ぶ ×

↓
様々な対応・対策

実習への取り組み方

・コロナ禍で進んだ

ICT活用の進展

学び合い

ポストコロナ

・未知の感染症等予測困難な時代

・Society5.0時代の到来

日常的に対応できる対策

情報活用能力、データリテラシーの向上

これからの教員養成の課題

展 望

これからの時代の実地教育の在り方を考える

これからの時代の実地教育の在り方を考える

講演 1 14 : 10 ~ 14 : 40

橋本 祥夫 氏 (京都文教大学 こども教育学部 准教授)

講演 2 14 : 45 ~ 15 : 15

児玉 祥一 氏 (同志社大学 免許資格課程センター 教授)

講演 3 15 : 20 ~ 15 : 50

安彦 忠彦 氏 (神奈川大学 特別招聘教授)

15 : 50 ~ 16 : 00 (休 憩)

質疑応答 16 : 00 ~ 16 : 30

終了 16 : 31

事務局から

質疑応答（30分）

橋本祥夫 先生

これからの時代の実地教育の
在り方を考える
ー教員養成の立場からー

京都文教大学 こども教育学部
橋本 祥夫

児玉祥一 先生

これからの時代の実地教育の
在り方を考える

同志社大学 免許資格課程センター 教授
児玉 祥一

安彦忠彦 先生

講演3：これからの時代の実地教育の在り方を考える
ー教育実習を中心にー

名古屋大学名誉教授
神奈川大学特別招聘教授
安彦 忠彦

ご参加の皆様方からのご質問等につきましては、挙手
（挙手表示）をお願いいたします。

これからの時代の実地教育の在り方を考える

ウイズコロナ

・コロナ禍

感染防止、人との接触の制限

↓
学校という教育現場で学ぶ ×

↓ 様々な対応・対策

実習への取り組み方

（新しい取組、これまでの成果の活用）

・コロナ禍で進んだ ICT活用の進展

ハイブリッド・ブレンド型授業
（模擬授業・観察授業）

ポストコロナ

・未知の感染症への対応

・Society5.0時代の到来

▶ 常に対応できる対策

日常的実地(往還)教育 地域連携

▶ 令和の日本型学校教育への対応

AI,ICT活用、ハイブリッド化

▶ 求められる資質・能力養成

・不易の資質・能力(学び続ける教員)

・ICT等を生かした授業改善

・専門性の高さ(変化に対応する力)

・リアルな学び(ヒューマンリテラシー)

皆様、第5分科会ご参加、お疲れ様でした。
ご協力いただき、ありがとうございました。

これからの時代の実地教育の 在り方を考える ー教員養成の立場からー

京都文教大学 こども教育学部
橋本 祥夫



Kyoto Bunkyo University
京都文教大学

こども教育学部 こども教育学科

幼児教育コース®でめざすのは例えばこんな人

こども教育学部
こども教育
学科

健やかなところを育み
保護者の支援もできる保育者になる。

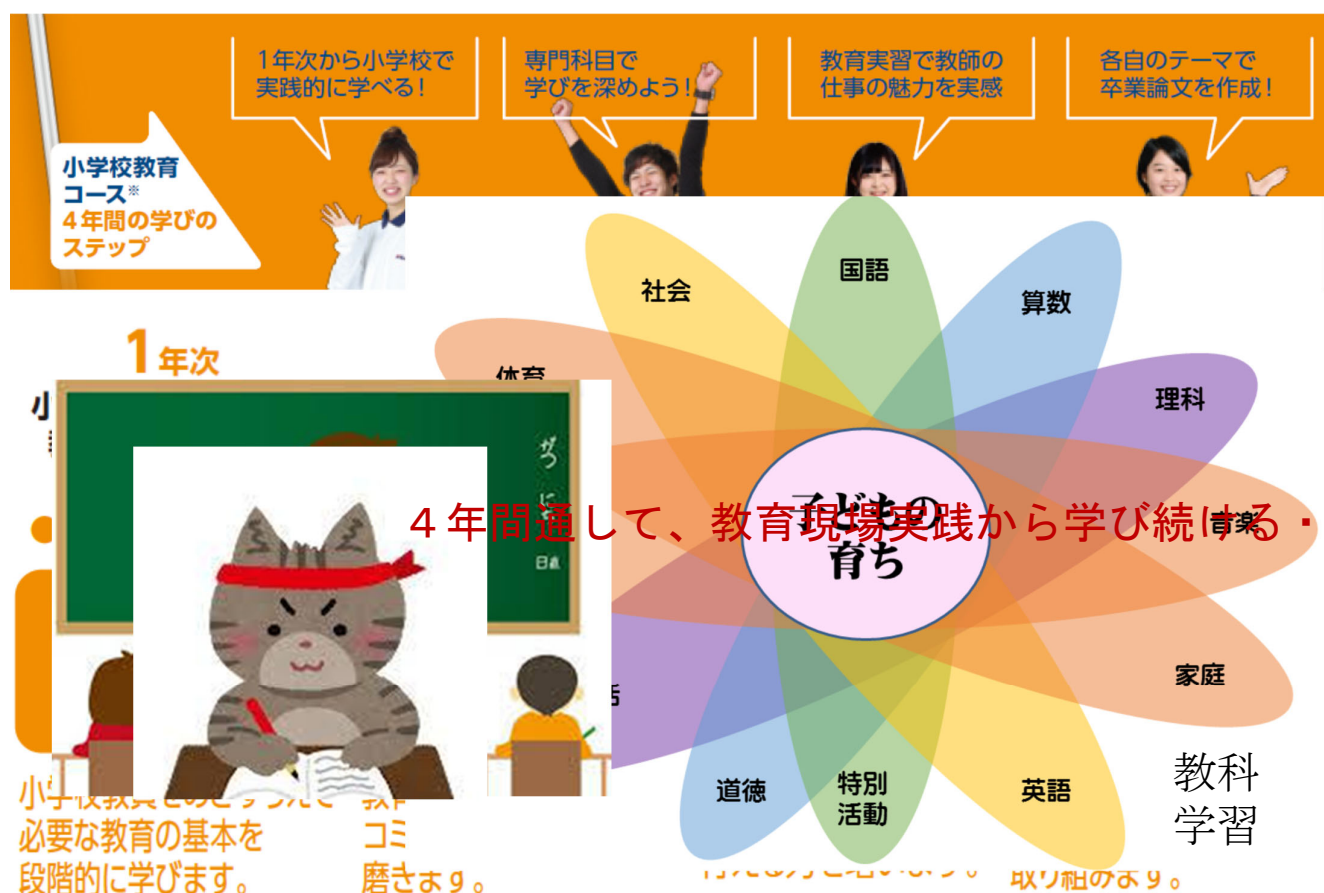
成長力 2020

こども教育学部
こども教育学科

●幼児教育コース®
保育・保育現場での実習に加え
児童心理や保育の現場を学ぶ
ながら、教育や保育の現場で子ど
ろと保護者の気持ちを理解してサ
ポートできる実力を持ちます。

47

実力のある教師・保育者になるための学び小学校教育コース



4年間を通した実地教育の充実

京都市教育委員会と宇治市教育委員会と協定を結び、京都市や宇治市の小学校に4年間を通して実地教育を行い、現場実践力を養う。

- 1回生 学校インターンシップ・学校ボランティア
- 2回生 学校インターンシップ
- 3回生 学校インターンシップ・教育実習
- 4回生 学校インターンシップ・教職実践演習修

4年間を通した学校インターンシップ

年次	科目名称	科目概要	教職課程における位置づけ
1年次	学校インターンシップⅠ (後期のみ1単位)	年間通した学校ボランティア 初年次演習・基礎演習との連動	教育現場を知る・慣れる
2年次	学校インターンシップⅡ・Ⅲ (前後期で2単位)	ゼミ形式・現場往還メソッド (前期のみ必修)	教育現場の課題と対応を考える
3年次	学校インターンシップⅣ・Ⅴ (前後期で2単位)	教育実習との前後接続、教育実習事前事後指導との連携・拡充	教育実習と連動した教職体験型インターンシップ
4年次	学校インターンシップⅥ・Ⅶ (前後期で2単位)	教職実践演習との連動・拡充 学校現場・市教委との連携	卒業前研修 ※「研修教師的現場経験」の意識付け

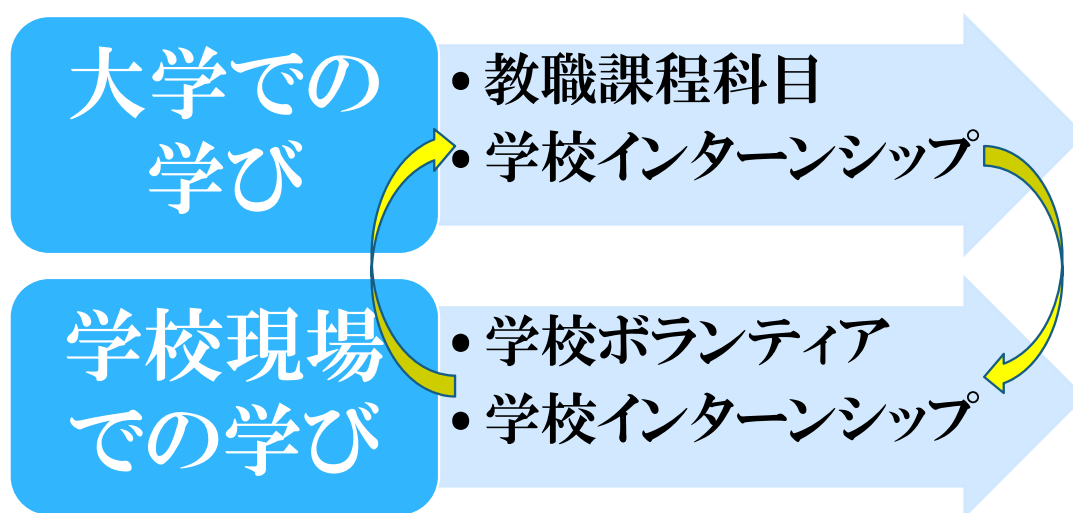
現場体験型教員養成により、 現場実践力のある教員を養成する

1回生から学校ボランティアや学校インターンシップを実施することで、子どもにどのように対応すべきか、よりよい教育とは何かを早い段階から考えていく。

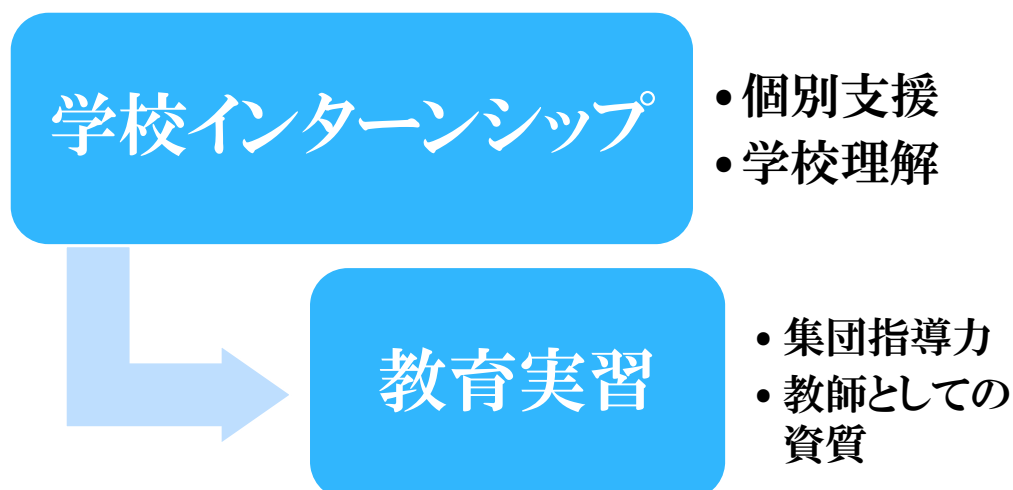
現場実践力のある教師、
問題解決力のある教師の基礎
を培い、教育現場の変化に対応
できる教育者を育てる。



現場往還型教育



教育実習と連動した 学校インターンシップ活動



2020年度の教育実習

教育実習の実施期間の弾力化(文科省通知5. 1)

- * 臨時休業が延長されている小学校等が全国的に相当数生じていることを踏まえ、教育実習の期間の弾力化(例えば小学校においては2週間とできること等)に関する通知
- * 教育実習の科目の総授業数のうち、3分の1を越えない範囲を大学における授業により行うことができる。
- * 3分の1を越えない範囲で行う授業についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること等に努めることが強く期待される。

2020年度の教育実習

京都市立学校における教育実習期間の弾力的な対応 (京都市教育委員会5. 21)

- * 教育実習の実習期間を4週間から2週間に変更する。
- * すでに日程調整が済んでいる学校に対しても、実習期間の再調整を学校ごとに行う。
- * 文科省の通知では、教育課程内の補充のための授業や教育課程外の補修を支援するための活動を教育実習に位置づけることが可能であり、それに即した対応をお願いしたい。
- * 上記の教育活動を教育実習に位置づける際には、学校での事務的な負担が増えることがないように配慮をお願いしたい。

2020年度の教育実習 対応すべき課題

- * 実習期間の変更に伴い、**教育実習の日程調整が再度必要**となる。
- * **至急実習予定校に連絡し、教育実習の確定をしなければならない。**
- * なお、春学期(前期)に予定されていた各小学校における他大学生に対する教育実習はすべて中止になったので、**各大学から新たに教育実習を依頼する学生が多数殺到することも予測される**(優先的取り扱いがなされる、他大学の母校実習生も含めて)。
- * **本年度は、経年の流れによる実習決定ではなく、秋季に2週間実習実施による教育実習生全体の受け入れが、本学学生を含めて一旦リセットした形で取り組まれるので、至急、実習予定校へ連絡を取りながら、学生自身が内諾を得るために各実習予定校を訪問して、まず教育実習の内定を獲得しなければならない。**
- * **万一断られた場合、今年度の教育実習は実施できなくなる。**

2020年度の教育実習 大学としての対応

- * 従来から3年次生の教育実習に至るまでの流れとして、2年次の実習内諾・学校インターンシップ・並行した学校ボランティアなどの取り組みによって、実習予定校と各学生との関係が連続した形で教育実習を迎えていた経緯がある。
- * 今年度の実習決定に関しても、**実習内諾後に各実習予定校から学生に対して、学校ボランティアの要請が必ず求められる**(現在すでにそのような照会が実習予定校から本学に来ている)。
- * 本年度の場合には、6月から各小学校の登校再開に伴って、**より細やかな児童指導の体制が必要とされるので、学生に対するニーズが更に高くなっている情勢にあるが、一方より有意義な教育実習のためには、学校ボランティアを通して実習予定校での教育実践体験を重ねた上で教育実習を開始することが、教学上望ましいと判断している。**
- * **そのため、今求められている学校ボランティア参加を、大学の立場からは実習前教育の一環として位置づけたいと考えている。**

2020年度の教育実習

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の
施行について(文科省通知8.11)

通知

- * 令和2年度に限り、教育実習の科目の単位の全部又は一部を大学での実習で代替可能とする。

省令改正

- * 教育実習の科目の単位の全部又は一部を教育実習以外の科目で代替可能とする。

通知及び省令改正

- * これらを組み合わせることも可能

2020年度の教育実習 教育実習の代替措置

- * 文科省の通知では、教育実習の期間が短縮された場合、大学の授業で補うことが求められている。ただし、変更前の小学校における教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限るとされている。
- * 秋学期には、学校インターンシップⅤが設定されている。これは実習校における学校ボランティア活動を想定しているものである。したがって、教育実習を補完する科目として、学校インターンシップⅤを活用する。
- * 4週間の教育実習期間のうち、2週間は教育実習、2週間は学校インターンシップとして実習校における活動を行う。

2020年度の教育実習 教育実習の代替措置

学校インターンシップ

- ・2週間(80時間)の学校インターンシップ
- ・学校インターンシップの単位としては週に1回、半日(4時間)の活動が必要。
- ・2週間のうち1週間(40時間)は教育実習の代替措置、残り1週間は学校インターンシップの評価に充当

教育実習

- ・2週間(80時間)の教育実習
- ・教育実習の単位としては3週間(120時間)必要
- ・総授業時間数のうち1/3を大学の授業により行う

これからの時代の実地教育①

- * 現場往還型教育を推進していく上で、大学近隣地域の京都市、宇治市の学校との連携は欠かせない。地域連携を重視している本学だからこそ、緊急事態の中、学校が支援を必要としている状況で、少しでも学校を助け、子どもたちの教育に貢献したいという思いも強く持っている。それだからこそ、地域とともにある大学の存在意義があるのではないか。

これからの時代の実地教育②

- * 教員の養成・採用・研修の一体化や教員育成指標、それに関わる教員育成協議会のあり方などを考慮すれば、大学の教員養成は地域の教育委員会、学校と連携し、実地教育の充実が求められる。

ご清聴ありがとうございました。



Fin

これからの実地教育の あり方を考える

同志社大学免許資格課程センター



児玉祥一

同志社大学の実地教育

同志社大学は創立以来、建学の精神である「良心

教育」において、知育とともに、キリスト教にもとづく徳育を重視。その徳育の重要な一環としての学生によるボランティア活動。学生の自主性、社会性および奉仕の精神を育むとともに、市民社会の一員としての自覚を促すことを目的としている

- 1) ボランティア
- 2) インターンシップ
- 3) 教育実習・介護等体験・図書館実習



同志社大学の実地教育

(1) 「ボランティア」 ボランティア支援室

① 学習支援ボランティア

■京都市教育委員会・京都府山城教育局・
京田辺市教育委員会等の「ボランティア事業」
・・・学外の小・中・高等学校・幼稚園等における
授業及び部活動の指導補助を経験できるプログラムに参加

② 同志社ボランティアネットワーク (通称V-NET)

■学内ボランティア団体横断型のネットワーク
2020年4月現在、今出川10団体、京田辺6団体加入
海外・国内を問わず種々のボランティア活動の紹介



同志社大学の実地教育

(2) インターンシップ

将来教職を志望する学生にとって、自己適性を
把握する効果的の就業体験

■「スクールインターンシップ」:

免許資格課程センター

学部2年次生以上の者または大学院生 : 2単位

①短期連続型モデル: 10日以上かつ60時間以上

②長期型モデル: 週1回10週以上60時間以上、
週2回5週以上60時間以上



同志社大学の実地教育

■正課インターンシップ：キャリアセンター

学部2～4年次生は一般登録科目として
単位認定等の対象

- ①国内インターンシップ（学部3年次生対象）
- ②海外インターンシップ（学部2～3年次生対象）
派遣時期は夏期休暇中のみ
- ③大学コンソーシアム京都
インターンシッププログラム（全学年対象）

他に単位が認定されない「インターンシップ」など



同志社大学の実地教育

（3）教育実習・介護等体験・図書館実習： 免許資格課程センター

- ①「教育実習」 4年次から3週間から4週間
- ②「介護等体験」 3年次から …「特別ニーズ教育論（特別支援と福祉の教育）」2単位取得の上で
「社会福祉施設」 5日間
「特別支援学校等」 2日間
- ③「図書館実習」 3年次から4日～2週間
（多くは1週間）



2 2020年度の実地教育

春学期はオンラインによる授業
教育実習・介護等体験・図書館実習
期間変更及び代替措置

(1) 教育実習指導

春学期: zoom等の活用 講義・模擬授業
秋学期: 対面による模擬授業



2 2020年度の実地教育

(2) 教育実習 268名

期間: 5月～7月 ⇒ 8月末から10月

- ① 実習期間通り 206名
- ② 実習2週間+ボランティア活動1週間 58名
- ③ 実習1週間+ボランティア活動1週間 4名

※ 実習中止3名 教育実習特例(単位充当)
及び学校ボランティアによる代替

※ 学校ボランティア活動は1月中に完了



3 これからの実地教育を考える

(1) 教育新聞 より

「コロナ禍での教育実習」 翻弄される

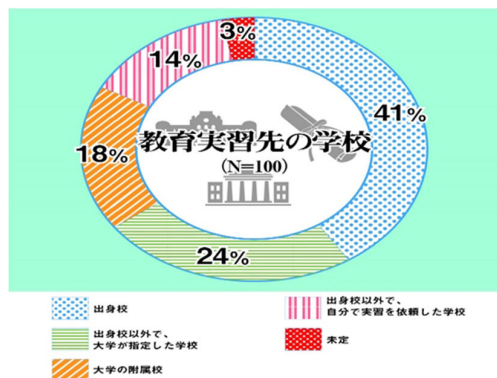
教育実習生

2020年10月27日・29日

■ 143名からのアンケート回答

学生の所属は▽国立 36.4%▽公立 2.8%

▽私立58.0%▽その他 2.8%

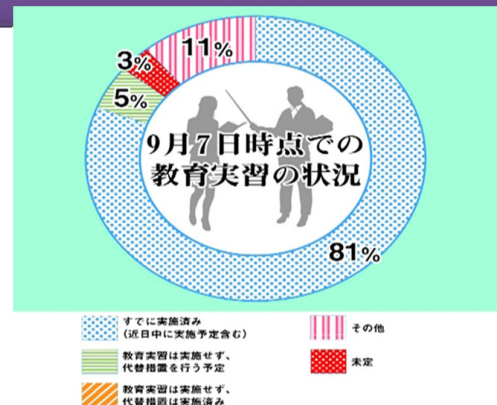


中学校97人、高校が90人、
小学校79人、特別支援学校
22人、幼稚園18人



3 これからの実地教育を考える

100人の教育実習予定者のうち、調査を開始した9月7日時点での状況は▽すでに実施済(近日中に実施予定含む) 81人▽教育実習は実施せず、代替措置を行う予定 5人▽未定 3人▽その他 11人



9月7日時点での教育実習の実施状況

「実習期間が3週間から2週間に減ってしまって不安を感じる」、「2週間前に自宅待機をするよう実習先に言われたが、それ以外は普段通りの学校という感じだった」、「オリエンテーションなどの事前準備が不十分」など、大きな制約や変更



3 これからの実地教育を考える

(1) 教育新聞から 大学の取り組み

①大阪教育大

総授業時間数の3分の2以上とし、残りの時間数分は「学校体験活動」で代替措置

②千葉大

学校現場での教育援助体験

③明星大

学習支援活動への参加



3 これからの実地教育を考える

④信州大学

「バーチャル教育実習」で学校現場を体感
特殊なカメラ機材を小中学校の教室に
セッティングし、教師と子供それぞれの視
点から授業を撮影

■成果と課題

子供の視点や教師の視点で授業を見ることができ、リアルな実習とは違った気付き。

実習のような当事者意識は生まれにくい。

教育実習の全部を代替できるわけではない



3 これからの実地教育を考える

(2) 京都連合教職大学院

2020年度実践報告フォーラム

2021年2月13日

「学校における新型コロナウイルス感染症対策の課題とこれからの学校」

シンポジウム・発表紹介



3 これからの実地教育を考える

大学の教員養成に求められること

(3) ギガスクール構想に対応できる教員養成
ICT技術の活用

(4) 中高大連携の推進

(5) 教育予算の拡充＝GS構想を活かすため
には

・・・大学からも国や行政に要請する必要



3 これからの実地教育を考える

(3) ギガスクール構想 に対応できる教員 養成 ICT技術の 活用

文部科学省資料

これからの大学における
教員養成で必要

GIGA スクール 構想の実現へ

1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、
資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現へ

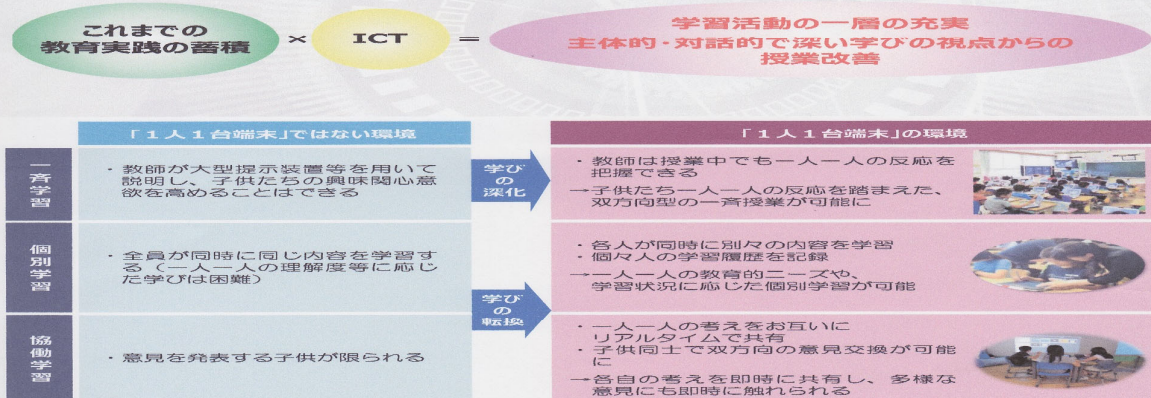


文部科学省

3 これからの実地教育を考える

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す



ICTの活用により充実する学習の例

- 調査学習
 - 表現・制作
 - 遠隔教育
 - 情報モラル教育
- 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析・推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、
入浴中の子供と教室をつないだ学び
実際に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、
情報モラルを意識する機会の増加

3 これからの実地教育を考える

学びへの活用 **ICTの「学び」への活用**

“すぐにも” “どの教科でも” “誰でも”使える ICT

検索サイトを活用した調べ学習

- 一人一人が情報を検索し、収集・整理
- 子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する

一斉学習の場面での活用

- 誰もがイメージしやすい教材提示
- 一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める

文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- 子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- 共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い

一人一人の学習状況に応じた個別学習

- デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- 様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う

“1人1台”を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- 文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言しあう
- 文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する

算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- 画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- 正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う

外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

- 一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める

社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- 各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- 分析した情報を、プレゼンソフトで、わかりやすく加工して発表

理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- 観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- 観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する

“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育 ※
※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科等での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

探究のプロセス

課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

3 これからの実地教育を考える

大学の教員養成に求められること

(4) 中高大連携の推進

(5) 教育予算の拡充=GS構想を活かすためには

・・・大学からも国や行政に要請する必要



これからの実地教育の あり方を考える

同志社大学免許資格課程センター

児玉祥一



講演 3：これからの時代の実地教育の在り方を考える

—教育実習を中心に—

名古屋大学名誉教授
神奈川大学特別招聘教授

安彦 忠彦

1 「教員養成」における実地教育「教育実習」の意義

(1) 「教育実習」の意義：全て一種(大学4年で)を前提に。

- ・文科省：学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会。
 - ・教育職員免許法に従い、神奈川大学では以下のように説明。
 - ・法定最低修得単位数：中学校は59単位中5単位、高校は3単位。
- 目標：「現場における教育を実際に観察し経験することで、教育の意義について体験的認識と理解を深め、教員としてのあり方を学ぶこと」

→ 留意点：実習者の主体的・意欲的な学習活動が不可欠。

内容：実習を通じて教員として必要なあらゆる分野の経験・体験を積むこと。

・「教育実習」に行くための基礎条件：

→ 神奈川大学の場合：

- ①「教育の基礎的理解に関する科目等」から12単位以上修得者。
- ② 免許法施行規則66条の6：憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の中から4単位以上修得者。
・ 中学校免許希望者には介護等体験(7日間)がプラスされる。
- ③ 各実習教科(免許教科)ごとに定めている検定試験(例：国語＝日本漢字能力検定)合格者。
- ④ 学内の各種基礎学力試験合格者(対象と内容：人文・社会科学系学部学生に、各教科学習指導要領の内容等)。

(2) 現行の「教育実習」の期間・場所・方法(全て5単位)

- ・ 期間：小学校免許＝小学校で4週間
中学校免許＝中学校で3週間(または4週間)
高校免許＝高校で2週間
中・高両方の免許＝中・高のどちらかで3(4)週間
- ・ 場所：母校実習または母校外実習(附属学校・ボランティア活動関係校・指定校)
- ・ 方法：観察・参加・研究授業＝学校全体の活動状況、教員の労働状況、子供の学校生活の状況、授業・部活動等の状況の観察・参加を経て、自分の免許教科の学習指導案作りとその研究授業の実施

(3) 現行の大学・学部の教職課程と教育実習に対する筆者の考え：「専門職としての教員」の養成に向けて（医師・弁護士に準じる専門職）

- ① 一般大学・学部4年での免許取得には無理がある＝学部専門教育の不十分さ＋修得単位数の多さ→特に小学校免許を除き「教職科目」が不十分！
 - ・「卒業単位：124単位」の5割増しの、小「67単位」、中・高「59単位」を求められる＝内「教職科目」は中：35単位以上、高：27単位以上。
 - 「教科専門科目」の必要単位数があるとしても、各学部学科で異なるが、小学校は8単位、中・高は20単位でよい。教員志望でない者は、この倍近くを学部(教科)専門科目の単位で満たすことができる。
- ② 教員養成大学の場合：教職科目を重視するため「教科専門科目」が不十分。
 - 座学は、基礎的知識・技能(リテラシー＋メディア・リテラシーを含む)と研究の方法・学び方を身に付ければよいが、それさえも現状では不十分。
 - 「教育実習」は、特に一般大学・学部で不十分だが、一部実習校はもう限界。
 - 学生の側からすれば「教科専門科目」が全体として不十分：学部での免許取得は無理で、大学院修士課程での教員養成を行うことが望ましい＝但し、6年制課程は求めない：学部4年＋院・修士1年又は2年。

・ 小学校の初等教育教員養成は後者②でよいが、中学校・高校の中等教育教員養成は前者①でよいとする風潮が現在の流れ＝フィンランドの場合は、大学院修士レベルでこれに似た方向が主流。

→ 個人的には、両方とも不満：「教科専門」も「教職専門」も十分であるべきもの。小・中・高の学校種別に関係なく「教職」として共通。

・ 理由：「大学における」教員養成の最初のイメージは、戦前日本の「師範学校から大学へ」の、小・中・高すべての学校段階の教員養成の移行であった＝「教育・研究の自由と広い一般教養」の必要から。（非目的制の「学芸大学」→ 1966(昭和41)年、目的制の「教員養成大学」へという変遷あり。それでも「教職専門」が不十分の声から、教職課程の単位数や教職科目は増加した）

2 コロナ禍の中の「教育実習」の実施：

(1) 文科省の通知により、2020年度の「教育実習」はコロナ禍で通常の実施が困難となったため、以下の「特例措置」を認めている。

- ・ 2020年5月：実習期間の「3分の1」までは、大学内での実習や授業で代替可能を通知。
- ・ 2020年8月11日：教育実習に代わり、大学の授業などで「全部代替」しても単位認定を認めると通知。

(留意点) 萩生田文科大臣発言：原則は、教員の質の低下が起きないように実習を実施すること。

→ ポイントは「教員の質の低下」であり、それを起こさない方策を考案すればよい＝ICTやAIなどの活用による代替策の考案：商業主義を警戒！

→ このコロナ禍に対する対症療法でなく、本来の望ましい在り方の追求を！

(2) 特例措置以後の实地教育「教育実習」の実施私案

- ・ 国(文科省)の方針：「目的制」大学から「ミッション」を明確化した大学へ
→ 教員養成大学・学部・教職課程での「教員の専門的力量」の向上を図る方策の一つ ← 实地体験重視はよいが、実習期間を延ばす論には反対。
(理由) 現場の負担増＝技術的向上を図るのでなく、人間的な適性判断の場としてのみ用いる。現状が前提では、学校現場の教員の負担が大きい。
- ・ 「教育実習」の中身・質が問題：大学での一般教養・研究活動を前提。
→ ①対面方式と②オンライン方式の二つを併用する「ハイブリッド」方式。
 - ・ 併用の原則：(1) 対面方式が主、オンライン方式が副＝2：1。
(2) 主免＝3(4)週間、副免＝2週間、はそのまま。
(3) 主免＝対面2:オン1、副免＝対面1:オン1
 - ・ 対面が不可能な場合(例：コロナ禍等)＝次善の策が全てオンライン。
ただし画像入り→教室にカメラ設置＝直接画像で観察・参加・実習。

(3) 「教育実習」の 具体的代替策

- ・ 文科省の趣旨(自ら教職への適性や進路を考える機会)からすれば、学部レベルでは、「一般教養」と「実習的要素を増やした専門教養」の修得に重点：教育実習の比重減。代わりに、66条の6(共通必修科目)を含み、学校インターンシップ(学校体験活動)制度や学校ボランティア制度(学校主導)による読み替え活用(平成31年度から)は促進＝学部専門教育(座学)にコロナ禍での実習的要素の継続的活用→教育実習削減。
- = ① micro-teaching、② 授業記録の分析・検討を代替学習として行いつつ、可能ならば、学校インターンシップ、学校ボランティア等の活用で実習負担を軽減。
 - ① 座学に実習的要素を増やし、1時間の授業をマイクロ化し、5～6人のグループで模擬授業（ロールプレイ）を目的を変えて複数回行い指導技術の訓練。
 - ② 授業記録(免許教科のみ)の活用：ある学年1年分の授業記録・授業の分析。
 - 1) 授業記録・VTR、又はICT(タブレットやインターネットのシステム)などを活用し、カメラを教室にセットして直接的に授業を観察し、記録を取りつつ、時に担当教員・子供たちと協議・検討する。
 - 2) カンファレンス方式を採用し、大学教員を交えての研究協議。

3 「教育実習」の将来像＝「大学院修士レベル」の免許取得を前提。

- ・ 学部時代は教科専門科目を一般学生と同じ単位だけ修得し、実地教育＝教育実習は行わない。＝「大学における養成」の趣旨を完全に満たす方向。
- 学部の専門教育にICTやAIによる実習的要素を増やし、フィンランド方式（院修士課程で養成）を「参考」に、教職課程を受ける条件として3条件＝
 - ① 施行規則66条の6を含む学部の成績、②適性検査を含む面接試問、以下の
 - ③「教職実践演習」で一定の成績と適性を見る、総合的な「選抜」を実施。
- 現行では、学部での教職課程の最終的成果を「教育実習」後の③「教職実践演習」で見ているが、これは選抜的機能がないので大幅改編する。
 - ・ 実務家教員の担当による演習とする。ただし、実務家教員の質が問題！
 - ・ この演習を受ける条件を明確にする＝現状は、この演習で教育された者はほぼ全員合格で、単位修得が可能である。そこで、この演習の最終試験に合格するための基準を厳しくして「選抜」を行う。
- 院修士レベルは「工学部」が参考実例となる：教育界・政界から、待遇改善、長時間労働の改善、保護者等学校外機関との連携を強力に求めよ！

- ・「大学院での教員養成」と「教育実習」の構想内容：
 - 「実地教育＝教育実習」は学部卒業後に大学院で実施＝実習生の精選を行うことで実習校側の負担軽減。学校インターンシップ制度の改変・活用を中心。(参考：医学部の病院実習：個別事例研究)
- ・大学院の教育実習関係科目：学部では「観察・参加・体験」のみで可。
 - 1) 1年制と2年制の設置：前者は1年以上の経験者、後者は新卒者。
 - 2) 1年目：通年：授業研究(座学)＝事例研究・教科研究、後期：実地観察・参加研究及び実地研究(実習)論文作成
(現行学部の「教職実践演習」の内容・位置づけを変え、教育実習のための基礎固めとする。1年目に集中的に学習)
 - 2年目：通年：授業研究(座学)＝事例研究・教科研究、前期：実地研究(実習) 後期：実地研究論文作成
- 事例研究は、2年間で2000例を目途とする(参考：司法試験判例集)

- ① 教育実習＝大学院修士課程2年で各15週を、対面2：オン1で本格実習。実習研究論文作成・提出を義務付け、2年目は修士論文につないでレベル・アップする。
 - コロナ禍などで対面が不可能な場合には、「すべてオンライン」で実施するが、「観察」については、学校での接触頻度を考慮しつつ、週1, 2回程度、直接に学校訪問・授業観察のための入室を可とする。
- ② カンファレンス方式＝「免許教科」の授業録画を見ながら、指導教員を中心に研究授業関係者による「検討協議の場」を作る。
- ③ VTRやICT活用で「全教科・領域」の授業場面をVTR録画及びオンラインで分析・検討する。
- ④ 授業記録集・教材集の作成・蓄積によるICTとビッグ・データの作成・充実、及びAIの活用の試みの修正・改善。(2000事例)

- ◎「教職」を「専門職」と見るが必要な時代である。
 =大学院での養成を必要とする理由：欧米はその方向。

その職業の関係者の「量」よりも「質」こそが問われる。
 「看護師」養成はその方向で着実に進められている。

「医師は人間の生物的生命を、
 弁護士は人間の社会的生命を、
 教師は人間の精神的生命を」扱う高度な専門職者。

中でも教師は、最も難しく、責任の重い職業であり、
 「社会的尊敬」を必須とするがゆえに、それにふさわ
 しい資質・能力・資格が要求されなければならない！

<参考1>教育実習の内容の私的整理：（教科・学級・生徒(活)指導）

- ① 観察・参加による「授業記録の作成」及び「実地授業」の実施
- ② 「学習指導案の作成」：自分の免許教科の、ある1単元全体とある1時間の指導計画(案)（学習活動を主、指導活動を副に）
- ③ 「抽出児」の言動の記録：カルテ・座席表などの作成
- ④ 教員の言動の記録：「発問・指示・説明・評価」など
- ⑤ 授業全体の流れ・流し方・過程の記録（子供主体、教員助言）
- ⑥ 「子供の個性・発達・学習状況」の把握・点検と助言・留意点
- ⑦ 教育観・学力観・単元観・教材観・児童生徒観・学級観・授業観（「学習指導要領・教科書等の研究」を含む）
- ⑧ 評価規準と評価基準(ルーブリック)づくり
- ⑨ 子供からのフィードバック（学習ノートや自己評価票など）の整理と指導改善への活用

→「学部」での「教育実習」は、「体験」することの意義はあるが、趣旨（適性・進路の判断機会）から見て、軽減の方向を考えることも必要。

< 参考 2 >

- (1) 「大学における」＝大学4年間の一般教養と専門教養の両方の教育を必要とすること：
- 一般大学・学部の場合：「教職課程」による教育は、大学の正規の教育課程にプラスされる「オプション」的位置付け。→「教科専門」は十分だが、「教職専門」は不十分の声が出る。
 - ・教員養成大学・学部の場合：教員養成課程内で一般教育と「教科及び教職専門」教育を行う。→「教職専門」は十分だが、「教科専門」は不十分の声が出る。
- (2) 「教科教育法」は「教科専門」と「教職専門」をつなぐ教職科目と見る。
- ・「教科教育法」は「教科教育学」を専門とする研究者が担当。
 - 結果的に「教育方法（指導法・指導技術）」に偏した「教科教育学(法)」になっている。
 - 「足し算」で新科目の増を行うと、教職科目の全体構造が崩れる恐れあり。
 - ・「教職科目の全体構造」というものを考える必要がある：中心と周辺、幹と枝葉など。
 - 教育職員免許法施行規則に示された表の中で「教職に関する科目」は学校段階によりその最低修得単位数は異なるが、例示すれば次のようである。
- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| (例) 小学校教諭一種： | 高校教諭一種： |
| 「教科に関する科目」 8単位 | 同左 20単位 |
| 「教職に関する科目」 41単位 | 同左 23単位 |
| (うち「教育課程及び指導法に関する科目」 小：22、高：6) | |
| 「教科又は教職に関する科目」 10単位 | 同左 16単位 合計 共に59単位 |
- 文科省側の提案する「教科内容学」に代わるもの＝方法に偏しない「新教科教育学」(現行の「教科教育法」でなく、教科内容を核にしたもの)を考えよ！